

5章 原子力防災

初期対応段階での防護措置

TOP

サイトについて

監修者からのメッセージ

リンク集

引用、転載について

お問い合わせ

TOP > 5章 原子力防災 > 初期対応段階での防護措置

目次

[\[1\] 緊急事態での予防的防護措置（放射性物質の異常な量の放出前）](#)[\[2\] 全面緊急事態での防護措置（放射性物質の異常な量の放出後）](#)

1 緊急事態での予防的防護措置（放射性物質の異常な量の放出前）

PREV

NEXT

原子力発電所の事故によって異常な量の放射性物質が放出される前に、原子力発電所の状況に応じて区分した緊急時活動レベル（EAL）に沿って、予防的に防護措置の準備および実施を行います。

また、原子力発電所からの距離に応じて区分された原子力災害対策重点区域ごとに予防的防護措置が定められています。

原子力発電所から近いPAZの住民は、異常な量の放射性物質が放出される前に避難を行います。円滑に避難を行うため、PAZとUPZの地域ごとで段階的に避難を行うこととしています。

● 放射性物質の異常な量の放出前の予防的防護措置

【警戒事態：EAL（AL）】

- PAZの施設敷地緊急事態要避難者は避難の準備を行い、そのほかの住民は情報収集を行います。
- UPZの住民は、情報収集を行います。

【施設敷地緊急事態：EAL（SE）】

- PAZの施設敷地緊急事態要避難者は避難し、そのほかの住民は避難の準備および安定ヨウ素剤を服用する準備を行います。
- UPZの住民は、屋内退避の準備を行います。

【全面緊急事態：EAL（GE）】

- PAZの住民は、国や地方公共団体からの指示に従い、安定ヨウ素剤を服用し、避難します。
- UPZの住民は、屋内退避を行います。また、避難の準備および安定ヨウ素剤を服用する準備を行います。

※施設敷地緊急事態要避難者
高齢者や障害者、乳幼児など、特に配慮をする「要配慮者」のうち、早めの防護措置の実施が必要な以下のような住民を「施設敷地緊急事態要避難者」と設定し、一般住民よりも一段階早く避難を行います。
 ・避難に通常以上の時間を要する要配慮者
 ・避難することで、健康リスクが高まらない要配慮者
 ・安定ヨウ素剤を事前配布されていない者
 ・安定ヨウ素剤の服用が不適切な者





5章
原子力防災

6章
福島第一原発事故の歴史と防護措置

7章
原子力の利用に関する法令

1章
日本のエネルギー事情と原子力政策

2章
原子力開発と廃棄への利用

3章
放射線と健康障害

4章
原子力政策

サイト内検索



2 全面緊急事態での防護措置（放射性物質の異常な量の放出後）

緊急事態のうち「全面緊急事態（EAL（GE））」に至り、異常な量の放射性物質が放出された場合には、緊急時モニタリングの結果などによって、適切な防護措置を実施します。

● 放射性物質の異常な量の放出後の防護措置

UPZの住民が行う防護措置を実施する判断基準として、空間放射線量率や環境中の放射性物質の濃度などで表される「運用上の介入レベル」（OIL:Operational Intervention Level）が設定されています。

これらの基準値は、緊急事態当初に用いられ、地上に沈着した 放射性物質 の種類が明確になった時点で必要に応じて改定されます。

【OIL6等】

飲食物のスクリーニング結果などで基準値を超えた場合、飲食物の摂取を制限します。



PREV



NEXT

■ 飲食物の摂取を制限する際の基準

| 核種 | 飲料水、牛乳・乳製品 | 野菜類、穀類、肉、卵、魚、その他 |
|------------------------|------------|------------------|
| 放射性ヨウ素 | 300 Bq/kg | 2,000 Bq/kg* |
| 放射性セシウム | 200 Bq/kg | 500 Bq/kg |
| ブルトニウムおよび超ウラン元素のアルファ核種 | 1 Bq/kg | 10 Bq/kg |
| ウラン | 20 Bq/kg | 100 Bq/kg |

*根菜、芋類を除く野菜類が対象

【OIL2】

空間の放射線量が1時間あたり20マイクロシーベルト以上の地域においては、余計な被ばくを避けるため、1週間以内に一時移転します。

さらに、口からの摂取などによる 内部からの被ばく を避けるため、地域で生産された物の摂取を制限します。

【OIL1】

空間の放射線量が1時間あたり500マイクロシーベルト以上の地域については、被ばくの影響をできるだけ低減させるため、数時間から1日以内に避難（移動が困難な住民の一時屋内退避を含む）を行います。

【OIL4】





5章
原子力防災

6章
原発第一種子力発電所の廃止措置に向けた取り組み

7章
原子力の判断に関する法令

8章
日本の工不況第一種子力政策

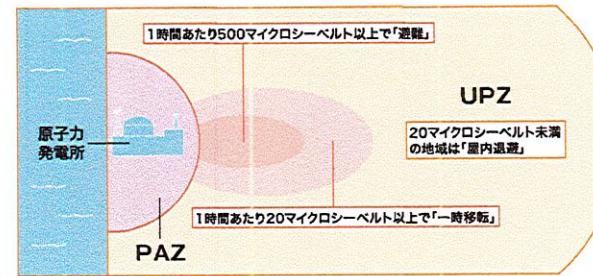
2章
原子力開発と島本への利用

3章
島本と防災連携



サイト内検索

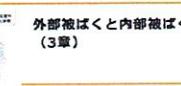
「避難」をしますが、それ以外の地域では「避難」はせず、「室内退避」を続けます。
通常の災害対応と同様、数日から1週間程度の備蓄をしておくことが必要です。



[このページのPDFはこちら](#)

[5章全体のPDFはこちら](#)

あなたへのおすすめページ



PREV

NEXT

【関連リンク】

関連情報（詳細）：

エネ百科

- 「原子力災害とは」
- 「原子力災害時による行動」
- 「住民の行動と避難退避時検査」
- 「～資料編～放射線・放射性物質の基礎知識、新たな原子力災害対策指針の概要」

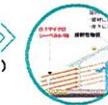
根拠法令： 原子力規制委員会「原子力災害対策に関する指針等」



PREV

原子力災害対策と緊急事態の区分

NEXT >



5章
原子力防災6章
福島第一原子力発電所の廃止措置に向けた取り組み7章
原子力の判断に従事する場合1章
日本のエネルギー事情と原子力政策2章
原子力開発と寄与への利用3章
放射線と防護線防護**1章 日本のエネルギー事情と原子力政策**

- 日本のエネルギー選択の歴史と原子力
- エネルギー믹스の重要性
- 日本のエネルギー政策～各電源の位置づけと特徴～
- 日本のエネルギー政策～2030年、2050年に向けた方針～
- エネルギーの安定供給の確保
- エネルギーの経済効率性と価格安定
- 環境への適合
- 原子力の安定的な利用に向けて～再稼働、核燃料サイクル、使用済燃料の中間貯蔵～
- 原子力の安定的な利用に向けて～高レベル放射性廃棄物～
- 国際的な原子力平和利用と核の拡散防止への貢献
- （参考）世界の原子力発電の状況

2章 原子力開発と発電への利用

- 原子力開発の歴史
- 日本の原子力施設の状況
- 原子力発電のしくみ
- 原子炉の種類
- 原子力発電所の構成
- 原子力発電の特徴
- 原子力発電所の廃止措置と解体廃棄物
- 核燃料サイクル
- 再処理と使用済燃料の中間貯蔵
- 高レベル放射性廃棄物
- 低レベル放射性廃棄物
- 原子力のイノベーション～革新的な原子力技術への挑戦～

3章 放射線と放射線防護

- 暮らしの中で活躍する放射線
- 放射線と放射能の性質
- 放射能・放射線の単位と測定
- 被ばくと健康影響
- 外部被ばくと内部被ばく
- 身のまわりの放射線
- 放射線被ばくによるリスク低減とモニタリング

サイト内検索

**4章 原子力施設の規制と安全性向上対策**

- 原子力発電所の規制と検査制度
- 新規制基準を踏まえた原子力施設の安全確保
- 原子力発電所の地盤の揺れや津波・浸水への対策
- 自然現象や重大事故への対策
- 原子力施設のさらなる安全性向上に向けた対策
- 自主的・継続的な安全性向上への取り組み

5章 原子力防災

- 原子力防災の概要
- 原子力災害対策と緊急事態の区分
- 初期対応段階での防護措置
- 被ばくを避けるためとする行動（防護措置）
- 平常時と原子力災害時の住民の行動

6章 福島第一原子力発電所の廃止措置に向けた取り組み

- 廃炉への取り組み～中長期ロードマップ、燃料デブリ～
- 廃炉への取り組み～汚染水対策、処理水の取り扱い～
- 周辺住民や飲食への影響



PREV



NEXT

7章 原子力の利用に関する法令

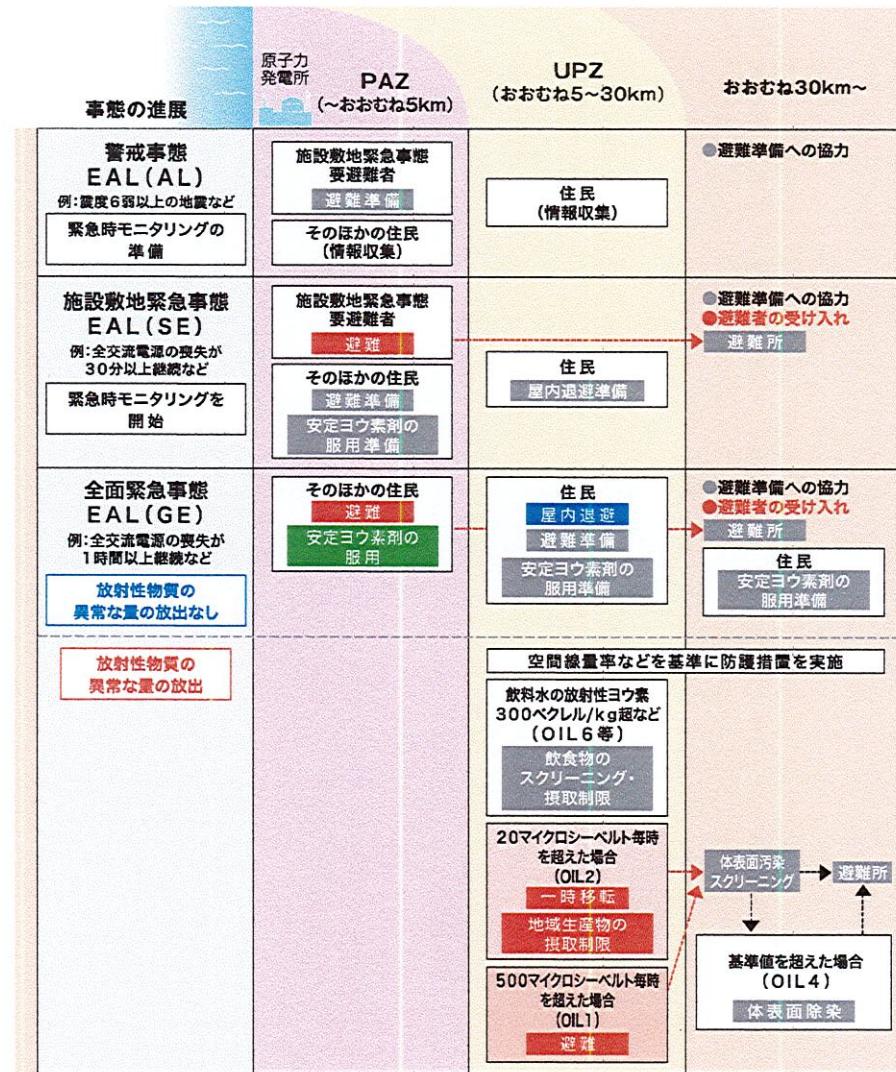
- 原子力施設と法律
- 原子力損害の賠償



 関連情報（詳細）：工学百科「原子力・エネルギー図面集」

サイト内検索

■ 初期対応段階での防護措置



出典：原子力規制委員会「原子力災害対策指針」などを参考に作成

 関連情報（詳細）：エネ百科「こんな時どうする？原子力防災シミュレーション」

■ UPZでの防護措置の範囲（イメージ）